

公 告

白山市立松任中川一政記念美術館リニューアル改修工事基本設計業務の候補者を選定するため、公募型プロポーザルを次のとおり実施します。

令和5年7月31日

白山市長 田 村 敏 和

第1 業務概要

- 1 業務名 白山市立松任中川一政記念美術館リニューアル改修工事基本設計業務
- 2 業務内容 仕様書のとおり
- 3 業務期間 契約締結日から令和6年3月29日（金）

第2 参加資格

参加資格者は、次の条件すべてに該当する者とする。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 参加表明書の提出期限日から契約締結の日までの期間に、白山市から指名停止処分を受けている日が含まれていないこと。
- 3 令和5・6年度白山市測量・建設コンサルタント等業者リストの「建築（設備）設計」に登載されている者であること。登載のない者については8月25日（金）までに令和5・6年度建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格に係る随時申請及び審査を終えること。
- 4 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定後、資格の再認定を受けた者は除くものとする。
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員若しくは当該暴力団員が役員となっている法人その他の団体又はこれらの者の利益となる活動を行う者に該当しないこと。
- 6 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- 7 本市の市税を滞納していないこと。
- 8 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による、一級建築士事務所の登録を有すること。
- 9 業務を委託する場合の再委託先は、建築士法の規定による建築士事務所の登録を受けていること。

10 担当者の資格条件

- ① 統括担当者及び意匠主任担当者は、提出者の組織に所属していること。
- ② 統括担当者及び記載を求める各主任担当者は、それぞれ1名で兼務できない。
- ③ 統括担当者及び各主任担当者は、下記の資格要件を満たしていること。
 - ア 統括担当者は、一級建築士であること。
 - イ 意匠主任担当者は、一級建築士であること。
 - ウ 構造主任担当者は、構造設計一級建築士であること。
 - エ 設備主任担当者は、設備設計一級建築士であること。

第3 実施要項等を示す場所

本プロポーザルに係る実施要項等及び提出様式の閲覧及び期間は、次のとおり行う。

- 1 閲覧場所 白山市ホームページの添付ファイルよりダウンロード
- 2 閲覧期間 掲示日から令和5年9月22日（金）まで

第4 参加表明書及び企画提案書等の提出について

1 参加表明書

- 1) 提出期限 **令和5年8月28日（月） 17時必着**
- 2) 提出場所 実施要領のとおり
- 3) 提出方法 実施要領のとおり

2 企画提案書

- 1) 提出期限 **令和5年9月22日（金） 17時必着**
- 2) 提出場所 実施要領のとおり
- 3) 提出方法 実施要領のとおり

第5 連絡先

白山市総務部監理課

〒924-8688 白山市倉光二丁目1番地

電話 076-276-1111（内線 4211～4213）

076-274-9513（直通）